

障がい者テレワーク推進セミナー



テレワークは、障がいのある方が“通勤”や“職場での勤務”に困難を抱える場合等でも能力を発揮して働くために活用できるツールの1つです。また、企業にとっても、“障がいのある従業員にとって働きやすい環境”を整備することにより、より良い人材の確保、離職の防止が期待できるツールでもあります。

障がいのある方、企業、支援機関等の皆さまに、テレワーク雇用を取り入れるメリットや、テレワーク雇用の進め方、留意事項等を、実際にテレワーク雇用を実現されている企業のお話も交えながら、知っていただくためのセミナーを開催しますので、ぜひご参加ください。

※障がい者テレワークの導入には補助金制度もあります。障がい者雇用に取り組む企業向けテレワーク導入補助金 (<https://www.pref.tottori.lg.jp/312211.htm>)

日時
・
開催
方式

令和7年 **11月11日**(火) **13:30 ~ 15:00**

オンライン(Zoomウェビナー) **参加無料**

参加
対象

- ✓ 企業・団体の人事部門や総務部門にお勤めの方
- ✓ 障がいのある方、支援機関の方

※ このほか、障がい者雇用に関係するどなたでもご興味がある方は、幅広くご参加いただけます。

セミナー内容

※内容は多少変更となる場合があります

◆ 講演

人材確保の新しい形
『テレワーク』×『障がい者雇用』

◆ 企業事例

【株式会社クリハラ(製造業・群馬県伊勢崎市)】

- ✓ 人材確保が経営課題であった(株)クリハラ。その解決策として多様な人材を多様な働き方で雇用。
- ✓ 製造業でありながらテレワークによる障がい者雇用人数2名、障がい者の実雇用率10%超。
- ✓ 常務取締役の岩淵一哉氏と雇用しているテレワーカーからリアルなお話をさせていただきます。

講師

くらもち りえ
倉持 利恵

株式会社asokka 代表取締役



民間企業で人事総務部門の責任者として、多様な働き方推進プロジェクトを推進。その一環として障害者雇用や在宅勤務制度を導入。2016年~2022年 テレワークを活用した障害者雇用のコンサルタントとして35社以上の企業にコンサルティング。2022年5月株式会社asokka設立。テレワークに特化した就労移行支援事業所「テレワーカーズ柏」の運営と障害者テレワーク雇用就労に関するコンサルティング事業を推進。

申込方法

①、②のいずれかの方法でお申し込みください。

申込〆切 令和7年11月4日(火)

① インターネット（電子申請）による申込

右の二次元バーコードから直接お申し込みいただけます。
※鳥取県雇用・働き方政策課のWebページにもリンクを貼っています。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/99669.htm>

障がい者テレワーク推進セミナー 鳥取県雇用・働き方政策課

検索



② 電子メールによる申込

次の事項をご記載の上（メールに直接記載でも可）、電子メールでご提出ください。
《提出先メールアドレス》 koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

※メール件名は、『**障がい者テレワーク推進セミナー参加申込**』としてください。

❗ これと異なる場合、申込を受け付けできない場合がありますので、ご注意ください。

貴社・団体名

所在地

電話番号

参加者氏名

役職

メールアドレス

◆ 記載いただいた情報は、本セミナー以外の用途には使用しません。

<お申込み・お問い合わせ先>

鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用・働き方政策課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 TEL : 0857-26-7693 FAX : 0857-26-8169

✉ koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp